

1. 協議・報告事項

(1) 議会基本条例について

【素案についての市民、自治会連合会等からの意見】

- ・ 3件の意見をいただいた。
- ・ 「内・外のどちらに向いての条例かわからない」という意見があるが、そもそも議会の決意を市民に知らせるために制定するので、原案でよい。
- ・ 「です・ます」調については、今までも委員会内で協議し「です・ます」調で表現すると決めたので、このまま。
- ・ 自由討議の件は、明文化してこれから煮詰めていく。
- ・ いただいた意見は参考にするが、今回の意見で素案の変更はしない。
- ・ 自治会連合会との懇談会では、意見がなかった。
- ・ 現時点では、素案のまま。

(2) 議会基本条例に基づく規定について（文書質問）

- ・ 案でよい。

(3) 次期への申し送り事項について

- ・ 15期のメンバーでぎっちり決めなくていいと思う。
- ・ 15期は定数を削減して、新しいこと（改革）を行ってきた。評価をいただいているものもある。今までの議会運営は間違っていないと思うので、方向性は維持してほしい。
- ・ 会議規則や先例は見直ししていけばいいが、今期の実績は文書化して来期に引き継ぐべき。

(4) 議会タウンミーティングについて

【広報広聴委員長より運営等の報告を受けて】

- ・ 各委員会の報告時間は短くするべき。市民は、議会の報告を聞きに来るより、意見交換をメインに来るから。
- ・ 報告することは必要。2時間を逆算してなるべく報告の時間を短縮するように広報広聴委員会で再度検討を。メンバー等はこの案でよい。
- ・ 基本条例の報告者、1班：岡村、2班：舘、3班：百瀬

(5) その他

- ・ 14期で決めた一般質問、議案質疑のあり方を再度会派で見て個人の質問等反省を。
- ・ あり方の内容を変えたいとかの意見は、今後の活性化で出るならそこから議題に上げて検討していく。

2. その他

次回予定

11月1日（金）9時00分